平成11年3月14日　第1255号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

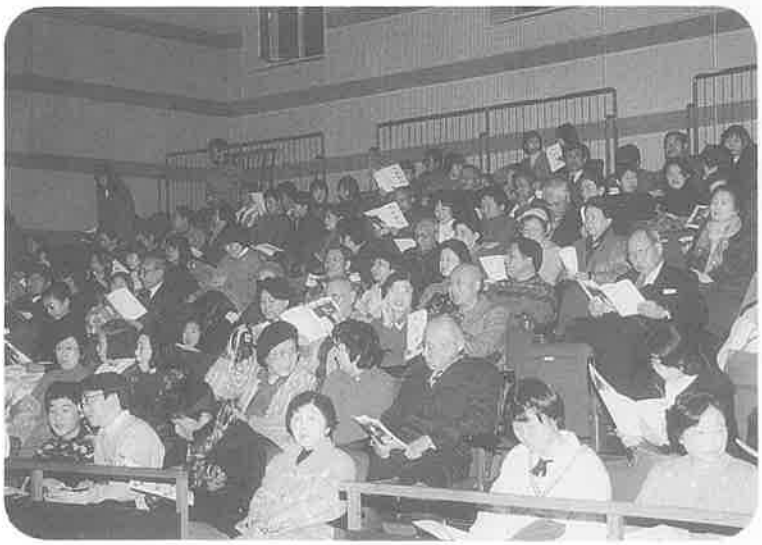
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



ウィーンの街の黄昏のころ、あちらこちらで行われた夢のような演奏会…。2月16日、「ウィーン・セレナーデ」が湯沢町公民館で開催され、約170名の観客が演奏を堪能しました。

ハンガリーNo.1のヴァイオリン奏者といわれるデチィデェア・ツルチャニィ氏をはじめとする4名は、とても気さくな方々で、演奏終了後、握手やサインに応じていました。

夜、恋人の窓の下で歌い、または奏する音楽＝セレナーデ（小夜曲）。こうした音楽は私たちにはあまり馴染みがありませんが、様々な分野の音楽を聴くことは決して無駄ではなく、感性を磨く種となることでしょう。



3月定例議会における

3月8日、町議会が開会しました。開会に先立ち、町長から平成11年度の施政方針が表明されました。新年度の町の方針や新しい施策等のほか、私たちに身近な問題についても述べられています。

国民健康保険診療施設事業について

最重要施策である医療保健センター建設については、平成13年度着工、14年度完成を目指して基金を積み立て、平成11年度は基本設計に着手する予定であります。

医療施設の規模については病院とし、また場所については現在地を含め取得した用地に建設したいと考えております。また、管理運営を（社団法人）地域医療振興協会に委ねる公設民営方式としたいと思っております。そのために平成11年度から関係諸団体と協議を進めていく所存であります。

それまでは診療所の現体制で、福祉事業との連携を強固にしながら医療活動を推進し、来るべき移行が支障なくできるよう努めてまいります。

行政改革の推進について

地方分権による権限委譲及び町民のニーズに的確に対応するため、行政改革は不断に取り組むべき課題であると認識しており、平成11年度は「行政サービス」の向上について取り組んでまいります。

役場各課の窓口業務について、適切な接遇の徹底、縦割主義的な対応等を改善するため、行政改革検討委員会の答申に沿って努力してまいります。

情報公開条例の制定について

情報公開は、行政の公平な運営と透明性を確保するための制度であり、制度の運用、公開の方法等について検討しているところであります。個人情報の保護に十分留意しながら、平成11年9月を目途に情報公開条例を制定する予定であります。

町税の徴収対策について

収納率の向上、調査・臨戸を中心とする税務事務運営、目標設定と管理の徹底、町民に信頼される税務行政の推進の4点を柱として、取り組んでまいりました。9月から11月に東京23区を中心に実施した出張徴収などの結果、1月末日現在の滞納繰越分の収入済額は、前年度の決算額を25,000千円ほど上回っております。

滞納処分関係では、財産の差し押さえや交付要求合わせて525,000千円について債権を確保しております。しかし、最近は強制換価手続が執行されても配当のない事件が増加しており、不動産を中心とした滞納処分から換価、取り立てが容易な有価証券、債権等へ切り替えを図っていく必要があると思われます。

税を取り巻く大変厳しい状況の中、公平の原則と財源確保の重要性を再認識し、徴収率の向上を目指して一丸となって取り組んでまいります。

清津川ダム問題について

昭和40年代に始まったダム問題も、実施計画調査の全面実施に地元の了解をいただき、平成10年度から本格的調査に取り組めることになりました。

町としては、ダム問題解決に向けての諸条件が整いつつある現状を受け、生活再建案などの地元案の図化作業を支援するとともに、意見交換会などを積極的に開催していきたいと考えております。

安心して暮らせる福祉社会をつくるために

①社会福祉の充実

社会福祉協議会や民生委員と連携しながら、生活困窮者や心身障害者などの相談に応じてまいります。また、障害を持つ皆さんの入所施設の拡充を図るとともに、補装具、日常生活用具の給付、医療費の助成などを行ってまいります。

②高齢者福祉の充実

在宅福祉では、在宅介護支援センターで介護や保健などの相談に応じるとともにデイサービス、ショートステイの利用、ホームヘルパーの派遣等の充実に努めてまいります。施設福祉の面でも、昨年開所した「ゆのさと園」の活用を進め、家庭介護を支援してまいります。

なお、平成11年度に介護保険の事業計画が策定されるのに伴い、老人保健福祉計画の見直しを行って、新たな計画として平成12年度からスタートする予定であります。

③児童福祉の充実

女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化に対して、保育所において延長保育や一時保育、乳児保育などに取り組める体制を整えるとともに、子育て支援センターを十分生かして育児援助と育児不安解消に努力してまいります。

平成11年度の施設整備とし

町長の施政方針演説（要旨）

ては、土樽保育所の未満児保育室の改修を行いますが、各保育所とも老朽化が目立ってきましたので、段階的に修繕工事を行ってまいります。

④介護保険の実施に向けて

老後の最大の不安要因となっている介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重したサービスが安心して受けられる仕組みをつくろうとするものが介護保険制度です。

制度の効率的な運用を図るために福祉保健課に介護保険係を設け、10月から始まる介護認定申請に伴う調査やサービス計画の策定など幅広い業務に取り組んでまいります。

⑤保健衛生の充実

保健センターでは、高齢者の寝たきり予防活動を推進するとともに青・成年の健康増進や保持、さらに子供たちの心と体の健全な発達を援助し、町民が健やかで明るい日常生活を営むことができるよう事業を展開してまいります。「若年脳卒中予防対策」、「母子保健事業の充実」、「栄養改善の推進」を重点活動とし、また基本検診、がん検診も引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業は、高齢化の進展に伴う老人医療費拠出金の大幅増、景気低迷による保険税の収納悪化で、厳しい財政状況にあります。国保財政の安定的運営のために、収納率向上、医療費の適正化、保険事業の充実強化に努力してまいります。

老人保健事業については、被保険者等の増と医療費の増高で、先行きを憂慮しております。国の医療保険制度の抜本的な改革に期待しておるところであります。

安全で充実した暮らしに向けて

①道路基盤整備

道路は経済活動を支える最も基礎的な施設であります。湯沢塩沢間道路整備や国道353号線整備の促進については、国、県等に対し運動を展開しているところであります。

県道では、東橋架替について基本計画がまとまり、地元説明に入る予定であります。また湯沢温泉線（熊野地内）道路拡幅整備については、一部移転交渉が始まりました。なお、湯沢神立線（谷地～楽町間）道路改良については、引き続き要望してまいります。

町道では、小坂線歩道整備が用地買収の遅れにより予算を繰り越して平成11年度に施工することとなりました。岩原川原線は、平成11年度も引き続き工事を行います。懸案の貝掛線、奈良山1号線改良については、今後も交渉を進めてまいります。地域の要望が強い生活道路の改良整備では、中川線、城平5号線、中里寺前線、原新田5号線、木山沢1号線、二居土樽線、岩ノ沢線、滝の又谷後線について予算計上したほか、消雪施設側溝等の維持整備についても重点的に配分しております。

②都市計画整備

湯沢町の将来像を示す都市マスタープランも最終取りまとめ段階となりました。今後のまちづくりの指針にしていきたいと思っております。都市マスタープランとも関連する都市計画用途地域指定については、将来のまちづくりを考えると、ある程度は用途地域を指定することが望ましいと考えております。

なお、中央公園整備については、平成11年度は野球場のスコアボードの新設を国庫補助事業で予定しております。

③自然資源の保全

急峻な山々に囲まれた湯沢町にとって、治山治水事業は安全確保のために重要であります。

治山事業では、布場地内において県営で雪崩防止工事が進められておりますが、さらに滝の又の谷止工、西山雪崩防止工、保安林保育なども要望してまいります。

治水事業では、直轄事業で松川入川砂防ダム、二居大川床固工、土樽地区の魚野川床固工群が施工されておりますが、魚野川背後地利用についても順次進めていきたいと考えております。県事業のふるさと河川事業は、滝沢ふるさと砂防事業が進められております。また、穴沢河川公園が一部完成しましたが、広く活用されることを期待しております。

なお、砂防事業等についても引き続き国、県に要望を重ねてまいります。

産業の活性化に向けて

①観光業の振興

観光客のニーズ、行動様式は確実に変化しており、地域間競争に打ち勝つためには、官民一体となって、まちづくりを推進していく必要があると考えております。このような認識のもと、今後の観光振興の基本的方針として「湯沢町観光振興計画」を策定したところです。この計画で示したエリアごとの整備振興を促進するために観光のまちづくり推進事業補助金を創設し、地域が自ら実施する事業に対して、助成措置を講ずることとしました。

観光振興を図るうえでは体制の整備が重要ですが、現在、湯沢町観光協会で検討中であ

ります。その結果を踏まえ、行政と観光協会の役割分担も含めた新しい体制を検討してまいりたいと考えております。また、宣伝手法も効果があがるよう見直してまいります。

観光施設整備事業では、前年度に引き続き平標登山道の復旧、観光案内標識、案内看板、指導標の整備に取り組んでまいります。新潟県が整備を進めていた「中部北陸自然道」が完成しましたので、自然観察会等を開催し、山鳥原公園と一体で利用促進を図っていく所存であります。



②商工業の振興

商工業については、不況に加え、観光の不振が間接的に大きく影響しております。今月交付される地域振興券が消費を拡大し、活性化につながることを期待しております。

なお、商店街リフレッシュ事業として浅貝地区の街路灯整備に対して助成を行うとともに、商工会が実施する後継者育成のための啓蒙事業にも助成することとしております。

③農林業の振興

平成11年度の生産調整は、前年同様の67.35ヘクタールの面積が湯沢町に割り当てられました。生産調整推進対策として、町独自の補助金を上乗せして対応し、目標達成に努めてまいります。

農産物では、引き続きアスパラ、柔肌ネギ、そば、地鶏卵について、品質向上と生産量確保を奨励してまいります。また、試験的ではありますが、棚田、不整地といった農地を基盤整備する農家に対して助成制度を創設し、活性化に努めたいと思っております。中山間地総合整備事業については、平成12年度採択の感触を得ておりますが、引き続きお願いしてまいります。

森林は国土の保全、水資源の涵養等の役割が高く評価されており、町直営地については、新植、保育事業等の整備を計画的に進めてまいります。なお、林道一之沢滝の又線は湯沢側の開設工事が完了し、平成11年度は県に舗装工事を要望してまいります。

④観光事業会計について

平成10年度に山頂の食堂や売店を民間に業務委託し、6名の職員削減、また布場ゲレンデのリフト3基を廃止して布場ロマンスリフトを新設するなどして、経営の改善を図ってまいりました。こうした努力にもかかわらず、経営は依然として苦しい状況にあり、二居スキー場については、今シーズンで閉鎖する方向で地元の方々と話し合いを進めてまいります。

平成11年度の施設整備としては、布場スキー場の中央管理棟の移設、アルプの里の高山植物園充実、山頂広場の花飾アーチ新設、またゴロネの原の張芝造成工事を行い、近くの傾斜を利用して子ども用の滑り台を新設いたします。

レストランサントピアでは「雲の上の美術館」と称して秋山庄太郎フォトコンテストや越後湯沢全国童画展の入選作、押し花絵等の展示を行い、湯沢高原全体をイメージアップしたいと考えております。

誘客については、各種イベントの見直しを行い、繰り返し来訪してくれるよう力を注いでまいります。

伸びやかで心豊かな教育と文化を築くために

①学校教育の充実

今、教育現場はいじめや不登校など多くの課題を抱えており、生命を大切にし、人権を尊重する「心の教育」の充実に努めたいと考えております。

平成11年度は、一昨年7月より不在の外国語講師を4月から採用できるよう予算計上しております。また老朽化が進む中学校校舎の建設基金を積み立てます。中学校のグラウンドにつきましては、公認更改を機に全天候型の走路を新設する予定であります。また、群馬県新治村の須川小学校と土樽小学校で、体験学習交流会の計画を進めており、それぞれの地域の良さを学び、子どもたちが協調性や思いやりなど多くのことを学んでくれるよう願っております。

②社会教育と文化の振興

社会教育の分野だけに捕われない、湯沢町らしい生涯学習の構築に取り組みたいと考えております。図書については、引き続き図書館流通センターのベルシステムを利用し、充実を図っていきたいと思っております。

青少年の健全育成については、専門的有資格者が核となり、実践母体として「青少年育成センター」を4月より設置し、取り組んでまいります。また、スポーツの果たす役割を重視し、体育協会所属団体が実施するジュニア育成活動を支援していきたいと考えております。

10年後に中越地区で開催予

定の「国民体育大会冬季大会」誘致については、関係団体と協力し、検討準備会を発足させたいと思っております。

民俗資料館については、「雪国」関連資料の一部展示替えを行います。また、越後湯沢全国童画展の入選作品のうち、寄贈・寄託いただいた作品の活用を図ってまいります。

美術館の建設については、平成11年度に検討委員会を設置したいと考えております。

快適な生活環境のために

①環境衛生対策

環境に対する関心の高まりに応えるべく、広域組合では、リサイクルセンター魚野、桝形山最終処分場を建設・稼動し、廃棄物の減量化と適正処理及びリサイクルの推進に努めております。また、緊急課題となっているダイオキシン類の排出抑制については、ごみの分別や適切な燃焼管理の徹底等に努力しております。

築後16年を経過したごみ処理場は、非常に老朽化し、処理能力も低下しております。平成15年頃完成を目途に、改築することといたしております。

一般家庭の可燃ごみの有料化を7月から実施します。指定袋あるいはシールの購入により、処理手数料を負担していただくものであります。

また、生ごみの減量化と資源化を促進するため、電動式生ごみ処理機の普及を考えており、モデル事業を行うことといたしました。

不法投棄防止対策は、関係機関・団体の協力を得ながら、不法投棄ごみの現状回復を実施するとともに住民への啓発事業に取り組んでまいります。

自然環境の保全対策では、啓発看板の設置費用を予算計上しております。

②水道事業

水需要が減少し、このままでは将来にわたり良好な水を確保することが困難と思われます。石綿管の更新、配水池の築造等、老朽化した施設の整備のためには、財政力が必要であり、企業債借り入れ、未収金の徴収を進めてまいりますが、使用料の改定は避けて通れないものと考えております。

③温泉管理事業

現在、195戸に配湯をしておりますが、平成10年度以降純利益が見込める状況にあり、健全な方向が見えてきたと思っております。これからも施設の維持管理に努め、安定した温泉の供給を行ってまいります。

温泉スタンドの設置や温泉宅配事業については、今後研究したいと考えております。

④下水道事業

周辺環境の改善、公共水域の水質保全のためにも、下水道の整備を推進しなければならないと考えており、町全体の下水道計画を検討しているところであります。

下水道整備には、管渠の布設、処理場の建設など膨大な資金が必要であり、財政事情と進捗状況を勘案した上で計画してまいります。

◇　◇　◇

景気は低迷状態が続き、湯沢町も厳しい財政状況下にありますが、経常経費の節減と合理化を図り、行政課題の解決に向けて取り組んでいく所存であります。町民各位の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

六日町保健所管内で26件発生
～油の流出事故～

油の流出事故が多発しています。この冬、六日町保健所に通報のあったものだけで26件(2月末現在)。事故が起こると、損害賠償請求されることもあります。次の点に注意して、事故を防止しましょう。

※ホームタンクからポリタンク等への給油中は、その場を離れないこと。

※ホームタンクのバルブ類の閉め忘れ、暖房器具へ配管している場合の配管の破損に注意すること。

一定規模以上の貯油施設には、条例等で防油堤の設置が義務付けられています。ホームタンクの給油口に自動停止装置等の安全装置(市販されています。)を取り付けることも事故防止に有効です。

もし、油が流出してしまったら、大事に至る前に住民課環境公害係(℡84－3453)にご連絡ください。

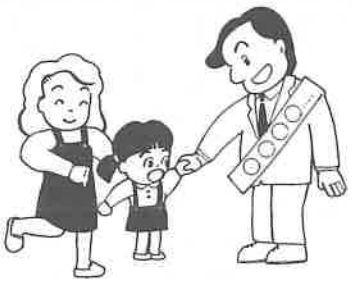
1月・2月の建設工事等入札結果　(落札額500万円以上)

工事名等	契約金額(円)	請負業者
苗場線道路災害復旧	14,700,000	㈲湯沢重機建設
小坂線歩道舗装新設	5,250,000	日東建設㈱新潟営業所
大門堰災害復旧	24,150,000	㈱山井建設
古野2地区かんがい排水	7,035,000	㈲両山建設
大源太川(第2工区)河川災害復旧	31,027,500	㈱中島工務所
水無川原線(水無2号線)橋梁災害復旧	12,390,000	㈱森下組
岩原川原線道路改良(橋梁下部工)	43,659,000	㈱中島工務所
汚水管渠実施設計委託(その1)	7,140,000	ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ ㈱新潟支社
中央公園野球場外周整備	11,760,000	日東建設㈱新潟営業所



新潟県議会議員一般選挙

4月2日告示・4月11日投票



新潟県議会議員一般選挙は4月2日(金)に告示され、4月11日(日)に投票が行われます。今後4年間の県政を左右する重要な選挙です。候補者の政策や見識をよく調べて、責任ある投票をしましょう。県議会議員は、県内34の選挙区から計62人が選出されます。湯沢町が属する南魚沼郡選挙区の定員は2名です。選挙運動に携わる人も有権者も、ルールを守って明るい選挙をしましょう。

1月2日以降に県内他市町村から湯沢町に転入した人は注意!

県議会議員選挙の選挙人名簿の登録は、4月1日を基準日として行われます。ちょうど春の異動時期に当たり、湯沢町に転入していても3か月の居住期間に満たないため、名簿に登録されない人も相当数にのぼるとみられます。

このような人のうち、県内の他の市町村から湯沢町に転入した人で、前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前の住所地に行って投票するか、または投票用紙を取り寄せて不在者投票をすることができます。

この場合は、新しい居住地の市町村長が発行する「引き続き同一県内の市町村に住所を有する旨の証明書」が必要です。平成11年1月2日以降に転入届をした方は、選挙管理委員会へ照会してください。

選挙事務室は明後日から開設

湯沢町選挙管理委員会では、4月に行われる統一地方選挙に向けて、選挙事務室を3月16日(火)から開設します。

◎湯沢町選挙管理委員会
役場3階　第一会議室
TEL84・3577

おいでの際はエレベータをご利用ください。なお、15日までは、総務課(TEL84・3451)内に所在しています。

なお、湯沢町議会議員一般選挙は、4月20日(火)告示、4月25日(日)投票となっています。

◇　◇　◇

広報ゆざわでは、これまで町議選に関する意見や感想を募集してきました。「人口に比して、議員数が多いと思う」に代表される声の中から、今回、楽町の岸野雅人さんからいただいたものを皆さんにご紹介したいと思います。

7月1日から一般家庭の可燃ごみ処理が有料に!

平成11年7月1日から湯沢町、塩沢町、六日町の一般家庭の可燃ごみの処理が有料になります。

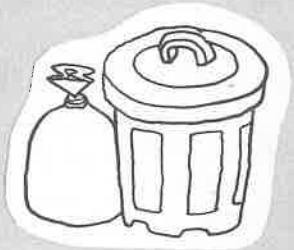
ごみ処理にかかる経費の増大、また年々ごみの搬出料が増加している中で、ごみの減量化の推進とダイオキシンの削減を図る必要があります。有料化に対するご理解とご協力をお願いします。

【実施方法】

可燃ごみを清潔の家等に出す場合は、次のいずれかの方法となります。

①スーパーの買い物袋等に入れて、指定のシールを貼って出す。

②可燃ごみ指定袋に入れて出す。



【販売価格等】

買い物袋専用シール……1枚20円
指定袋小袋……(15リットル用)　1枚30円
〃　大袋……(45リットル用)　1枚45円
焼却場へ直接搬入する場合……100キログラムまで300円

【その他】

販売は6月頃を予定しています。(6月頃各家庭にシール及び指定袋の見本を配布する予定です。)

販売店やその他具体的な方法については、後日チラシや広報でお知らせします。

【問い合わせ】

住民課環境公害係　TEL84・3453

投票するのは当たり前、棄権と白票は違うと思います。

以前、私は公職ではない選挙の信任投票で、白票をいただいたことがあります。候補者は私1名で、投票所に各自が出かけて行って「信任、不信任」のどちらかに○印をつけるという方法だったかと思います。その白票を除いて、全員「信任」でした。

考えさせられました。その人は一体どんな思いで、白票を投じたのであろうか。その人はわざわざ出かけてきて白票を投じたのです。実は反対だったのか、何かへの抗議であったのか、それは何なのか。法的にはどうか知りませんが、その誰かは、それでも権利を行使したのだと私には思えました。

かつて地方・郡部の選挙は高い投票率が当たり前のようでしたが、現在ではだいぶ低くなってきました。権利は行使しましょう。欧米諸国から学んだ民主主義と先人の不断の努力とによって勝ち得た権利です。民主主義のルールの下、先人の歴史の上からも社会人の責任として必ず投票所に出かけましょう。

そして、できれば白票・無効票とすることなく、信じれる誰かを選びましょう。

何かひとつ考えましょう、そして話しましょう。

私は今39歳です。子どもは2人小学生です。夫婦で自社の仕事に従事しておりますので、日中は多少の余裕がある時期もありますが、時間的余裕とは無縁のパニックもあります。こんな私は「いきいきと子育て」ができているでしょうか。

父は81歳です。寝たきりではありませんし、自分用のほとんどは何とか足ります。これをお読みの高齢者の方々は、「笑顔あふれる福祉」を享受されておりましょうか。

身の回りの何か、別に政治行政に関わることでなくとも良いと思います。こうあって欲しいと思うことを考え、誰かと話しましょう。それが実現へのスタートです。思うことをやってみないであきらめる必要はありません。勤務地に近い共働きできる自由な時間の託児環境が欲しければ望みましょう。笑顔の福祉が欲しければ口に出しましょう。

やがて個人の意見が総合され、グループの意思となり、要望となります。その代弁者が代議員です。

地方議会議員の選挙について思うこと

岸野　雅人（楽町）

条例や予算を決める議会議員です。町民全員が同時にカルチャーセンターに集まって町の予算について討論するのは、現実的ではありません。町議会議員が責任を持ってその代わりを務めます。

考えを人と話しましょう。多分、わがままは総合される過程で淘汰されます。安心して家族や親しい人から話し始めましょう。自分のためです。それはまちづくりのためです。

裸になってみませんか。推すとはそういうものだと思います。

何かを人に頼むとき。それは親しいからかもしれません。業務上の命令に聞こえるかも知れません。あるいは強迫やどう喝めいた場合もあるでしょうし、交換条件だったりもします。

私が仮にA候補の政策に共鳴したり、信頼に足る人物だと評価したり、あるいは親戚だったり、とにかく何かの理由でA候補が当選できるよう真剣にX氏に話をするとき、同時に私の日頃の言動が問われることになります。どんな人とどんなおつきあいをしているか。どんな仕事をし、ふところ具合はどうか。町内や行政・議会について日頃どんなことを言っているか。仕事以外にどんな活動をして、それに対する評価はどうか。自分自身より多くのX氏がそれらを見ています。

その裸の私がA候補を推すのです。X氏が私の話を拒否するのは、A候補の否定か私への嫌悪か、あるいは他のB候補との関係によるか。おおげさに聞こえるかもしれませんが、その立場になるとわかります。恐ろしいほど自分が問われるのです。

私は、多少窮屈でも、そのような機会を多く持ちたいと考えています。選挙に出るという意味ではありません。少なくとも考え、判断し、人にお話させていただき、同時に自らを問われるような機会が多ければ、自然に自分の日頃からの言動や信用を大切にして生活することになり、また自分自身の成長もそこにあると信じます。環境が許す限り積極的であるべきと考えています。

積極的な支持者の考えは多分、候補者にも鏡となって映し出されることでしょう。考え、口に出し、環境さえ許せば積極的に誰かを推しましょう。

名誉を重んじましょう。

どうも選挙には、学校で習った民主主義とは違う常識が存在するようです。選挙に携わる方々とそうでない人の「一般的で常識的な範囲」にズレがあるように見えてなりません。当選を願う本人やそのまわりの人たちがその「範囲」を見間違わないようにすることが大切です。もし、ある候補が自らの常識を信じ切って行動し、それが「一般的で常識的な範囲」を逸脱しているなら、その候補の人間性を疑い、不信を抱くのみです。仮に当選しても不信は続きます。

我々は皆、名誉を持っています。それぞれが平和に、労働し、納税し、子どもに教育を受けさせています。日本国の善良なる湯沢町民たる名誉です。互いに傷つけあうのは不名誉なことです。

地方議会議員の選挙は最も町民に近いところの選挙です。いつでも顔を会わせられる距離で、絶えず町民が見ています。人間性を疑われ、不信を抱かれた候補は、当選したとしても、その人にとって決して勝利と言えないでしょう。名誉と引き換えに当選をいただく必要はありません。

16日から交付開始！
地域振興券交付事業

2,329人に46,580枚を交付予定（2月末日現在）

2月24日、大蔵省印刷局小田原工場より湯沢町の地域振興券が届きました。その枚数は見本券も含め、48,000枚。16日から交付が開始され、湯沢町では2,329人に46,580枚が交付される予定です。



交付対象者については、1月17日の広報でお知らせしましたが、ちなみに湯沢町の65歳以上の方1,887人のうち振興券をもらえるのは683人（36.2%）です。

【交付日時と対象地区】

3月16日（火）
三国・三俣地区

3月17日（水）
神立地区
3月18日（木）
土樽地区
3月19日（金）
湯沢地区
3月20日以降
全町
午前9時～午後4時

※3月中は、土・日・祝日も交付手続をしています。

【持参するもの】

①「地域振興券引換申請券」または「地域振興券交付申請書」（必要事項を記入・押印したもの）

②本人であることが確認できるもの（運転免許証、保険証等）

【交付場所】

役場3階大会議室

【ご注意】

地域振興券の取扱店には、ポスターとステッカーが表示されます。地域振興券は、湯沢町内の取扱店でしか使えません。また、額面以下の代金の支払いに使った場合、釣り銭は支払われませんのでご注意ください。

【問い合わせ】

企画調整課地域振興券担当
TEL80・6064

約4,000円お得
国民年金保険料の前納制度

前納の方法は、次のとおりです。ぜひご利用ください。

①口座振替で納付している方

3月26日（金）までに住民課国保年金係へお申し込みください。4月中旬に「前納用納付書」をお送りしますので、直接金融機関でお支払いください。（1年分を口座から引き落とすことはできません。）

②昨年前納した方

申し込みをする必要はありません。4月中旬に「前納用納付書」をお送りします。

③納付書で納付している方

4月中旬に「前納用納付書」と「4月分納付書」の2枚をお送りしますので、前納を希望する場合は、「前納用納付書」をお使いください。

平成10年度国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成10年度分の保険料は、平成11年4月末日を過ぎると町が発行した納付書で納めることができなくなります。未納の保険料がありましたら、早めに納めましょう。

保険料を納めないと、老齢基礎年金だけでなく、いざというとき障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。大切なあなたの年金です。確かめてみてください。

1年分の納付額の比較

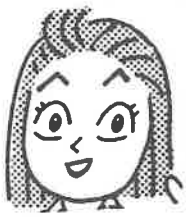
納付区分	月々納めた場合	前納した場合	差額
定額保険料	13,300円×12＝159,600円	155,750円	3,850円
定額保険料＋付加保険料	13,700円×12＝164,400円	160,430円	3,970円

暮らしの税金 Diary 日記

3　月

【夫婦財産の決まりごと】

結婚おめでとう！　ゆめ子の同僚が結婚を機に退職します。仕事を辞めるのは惜しいけど、しばらくは専業主婦とのこと。家事に専念するにしろ、再就職するにしろ、これから夫婦二人の家庭づくり、財産づくりが始まります。



OL三年目のゆめ子さん

自分の名前で得たものは自分の財産

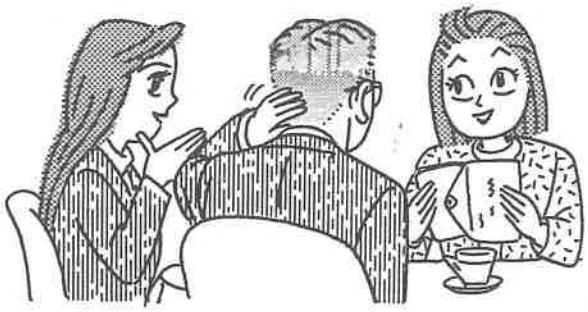
民法で定められている「夫婦別産制」というのをご存じですか。

結婚前に給料から残した預金や実家からの持参金、実家の親から相続した財産などは、結婚した後までも、妻の特有財産です。これと同じことが夫にもいえます。夫が働いて得た給料やその給料から積んだ預金、その預金をもとにして建てたマイホームも、すべて夫の特有財産です。一方の収入をもとに蓄えられた財産はすべてその人のものであって、いくら仲の良い夫婦でも共有にすることはできません。勝手に財産名義を移せば贈与税がかかるのもこのためです。

■退職を機会にじっくり考える

「自分の名前で得たものは自分の財産とする」という夫婦別産制は、夫婦それぞれが個人として自立するという意味から望ましい制度です。しかし、これでは専業主婦の人は、夫に協力し家事や育児に専念しても、自分名義の財産ができないことになります。やはり、できるだけ結婚後も働いて、自分の名前で得たものは自分の名前で残しておくよう、心がけた方がいいようです。

ともあれ、夫婦がお互いに話し合い、当分の間仕事は離れようと決めたのであれば、この機会に、夫婦財産のこと、自分がこれまで払っていた税金や夫の給料から引かれる税金のことについて、じっくり考えてみましょう。





名前　ギン（柴犬、オス、15歳）
（隣は5月で2歳になる洸太君とお父さん）
住所　湯沢町原・高橋守男さん方
特技　寝ること。

動物も湯沢の住民の一人（一匹？）です。あなたの大切な家族の一員を紹介してください。ペットなら何でもOKです。掲載をご希望の方は、お電話（TEL84・3451）ください。



ふしぎ探検

新潟県立自然科学館

「自然の科学」、「生活の科学」、「不思議な世界」、「新潟県の移り変わり」の４つの展示場とプラネタリウムなどの設備があります。見て、触れて、操作して、遊びながら科学に対する興味を喚起できる本格的な参加・体験型の総合科学館です。

春休みに



親子恐竜マイアサウラ *Maiasaura Family*

新展示「恐竜の体と暮らし」

◎親子恐竜マイアサウラ劇場
中生代のオープンジオラマを舞台に、マイアサウルスの親子やティランノサウルス、トリケラトプスが登場します。

◎恐竜おもしろ百科
大型モニターなどを使って恐竜のいた時代、日本の恐竜、恐竜の仲間などを紹介します。

◎化石コーナー
恐竜の骨や卵など本物の化石に触ることができます。



春の特別展　3月20日～4月4日
「ヤン・ソバック博士の恐竜画展」

恐竜が住んでいた頃の中生代の世界を、イギリスの動物学者ヤン・ソバック博士の描いた美しく精密な恐竜画を使って紹介します。

【開館時間】
午前9時30分～午後4時30分
（入館は午後4時まで）

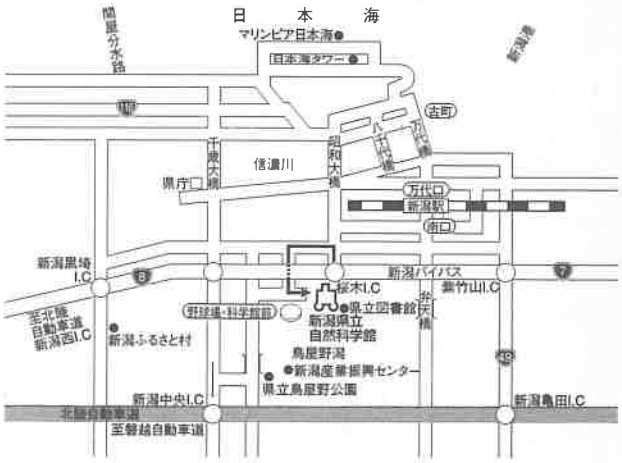
【料金】

入館料	大人	510円
	小・中学生	310円
	幼児・障害者	無料

※プラネタリウムを観覧する場合は、大人200円、小・中学生100円が加算されます。

【休館日】
月曜日（祝日にあたるときは翌日）

【問い合わせ】
新潟市女池2010番地15
新潟県立自然科学館
TEL 025 － 283 － 3331



熱帯植物ドーム（第一温室）

高さ30ｍ、直径42ｍの国内最大級の温室は常夏。約450種の熱帯、亜熱帯地方の鮮やかな花々を鑑賞してください。





花と緑のステージ（第二温室）

季節に応じ、テーマごとに花や緑・木等を用いた展示を行います。

可憐で素朴な姿の花菜（別名なのはな）2,000株が早春を彩り、パンジーやさくらそうなどの草花たちが、本格的な春到来のメロディを奏でます。







花と緑のアトリウム（第三温室）

冬を楽しむグリーンライフをテーマに、温室内の住宅などを季節の花や緑、造形品でアレンジ。気軽に簡単に楽しめるアイデアを紹介しています。冬の日差しをいっぱいに受けた明るい温室の中で、楽しい演出をお楽しみください。

緑の夢王国 新潟県立植物園



【開館時間】
午前9時30分～午後4時30分
（入館は午後4時まで）

【料金】

大人	600円
小・中学生	300円
幼児・障害者	無料

※無料駐車場有り。園地への入園も無料です。

【休館日】
月曜日（祝日にあたるときは火曜日）

【問い合わせ】
新津市大字金津186番地
新潟県立植物園
TEL 0250 - 24 - 6465



出かけてみませんか

米穀販売業の登録と更新について

コメの販売を行う小売業を営業する場合は、食糧法に基づく登録が必要です。

また、平成8年6月に登録された方で、引き続きコメの販売を行おうとする方は、今回、更新登録の申請をする必要があります。

【申請期間】
3月15日～4月30日
【申請場所】
新潟県魚沼農政事務所（新潟県小出合同庁舎内）
【申請手数料】
新規登録及び更新登録どちらも新潟県収入証紙で一店舗9，000円（以降一店舗増すごとに5，000円ずつ加算）

【問い合わせ】
TEL02579・2・4211
※申請用紙は、役場農林課にもあります。

保健センターからお知らせ

①乳幼児予防接種カレンダーができました

乳幼児予防接種の平成11年度カレンダーができました。平成6年4月2日生まれ以降のお子さんのいるご家庭には、郵便または母子保健推進員や保育所を通じてお届けしています。乳幼児の予防接種は、7歳6ヶ月まで町負担で受けることができます。まだカレンダーが届かない方、カレンダーをご希望の方はご連絡ください。

②機能回復訓練（リハビリ）のご案内

疾病、傷病、老化等により心身の機能が低下している方や家に閉じこもりがちな方を対象に実施しています。参加をご希望の方は、お申込みください。担当保健婦が説明にうかがいます。

【実施日・時間】
月2回（原則として第一・第三木曜日）・午後1時30分～3時30分
【場所】
保健センター（自宅まで送迎します。）
【内容】
歩行訓練・発声練習・集団ゲーム・作業療法士による指導など

※連絡・申込は、①②とも☎84・3149へどうぞ。

司法書士と社会福祉士によるシルバー110番

高齢者及び身障者の方の相続、遺言、増与、貸金の回収、債務の弁済、介護、福祉に関わる問題について、電話で法律的なアドバイスをします。相談料は無料です。

【日時】
3月28日（日）
午前10時～午後4時
【電話番号（当日限り）】
TEL025・229・6701

まちのうごき

2月届出分		3月1日現在		（前年比）
出生	4	男	4,534	（－ 81）
死亡	8	女	4,612	（＋ 11）
転入	19	計	9,146	（－ 70）
転出	26	世帯	3,196	（＋ 24）

立川志の輔・独演会

古典落語を活動の中心とする立川志の輔の独演会が行われます。

【日時】
4月17日（土）
午後6時30分開演（午後6時開場）
【会場】
六日町文化会館
【入場料】
全席指定　3，500円
（当日は4，000円）
※3月14日（日）より六日町文化会館、同プレイガイドにて発売します。

【問い合わせ】
財団法人六日町文化スポーツ振興社　TEL73・5500



確定申告は明日（15日）まで

あなたの声を広聴用FAXへ！
84・1818（郵便も可）

お誕生おめでとうございます

2月24日　若井　日和（ひより）さん（一之町、和明・尚子さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

2月19日　宮田　敏男さん（一之町、69歳）
2月24日　剱持　文夫さん（原、70歳）

※戸籍に記載されている文字に類似した文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載したくない場合は、届出の際に申し出てください。